

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年8月24日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100934
法人名	有限会社 クラウド
事業所名	グループホームいちえ
所在地	青森県西津軽郡深浦町大字沢辺字吉花102-27 (電話)0173-77-2210
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年3月9日

【情報提供票より】(平成21年2月2日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年3月26日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6人, 非常勤 2人, 常勤換算 7人	

(2)建物概要

建物構造	木 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 6,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		800 円

(4)利用者の概要(平成21年2月2日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 歳	最低 歳	最高 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	平野医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームいちえは「地域との交流を図りながら敬愛と思いやりの心を大切にします。」というホーム独自の理念を掲げ、より充実したサービスの提供に向けて全職員が一丸となって取り組んでいる。

利用者の好みに合わせてお茶、コーヒー、ジュース等の飲み物が選択できるようになっており、入浴や外出時には利用者の希望を取り入れながら一人ひとりのこれまでの生活を継続できるよう支援している。

季節を感じられるように新緑や紅葉を楽しむ等、できる限り外出の機会を持つようにし、その際は身体状況に応じた移動手段、移動距離に配慮している。定期的に発行している手紙では、利用者の日々の生活の様子や身体状況等を記載して送付し情報の共有を図っている。

内部・外部の研修を通じて、職員の資質向上に努めると共に同業者との連携の必要性を認識しており情報交換の機会を確保している。

【特に改善が求められる点】

必要に応じて、利用者や家族に地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について情報提供等を行い、事業の利用につなげる支援を行うことに期待したい。

虐待発見時等に備え、対応手順や報告の流れ等の取り決めをマニュアルとして作成し、全職員へ周知することに期待したい。

災害時に備え、食料や飲料水、寒さをしのげる物等の備蓄品を数日分用意することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を基に、地域密着型サービスとしての理念や年間研修計画、身体拘束に関するマニュアルの作成など、積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は評価を行うことで事業所の資質向上に繋がることを理解している。 また、その上で全職員で自己評価に取り組んでおり、今後のより良いサービスの向上に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は年3回行っており、事業計画や運営状況のほか、自己評価や外部評価結果、改善策等を報告しており、今後の取り組みについて話し合い、積極的な意見をj得てる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時に暮らしぶりや健康状態、サービス提供体制の変化等を家族に報告しているほか、毎月手紙を作成し報告している。また、金銭管理については、金銭出納帳を作成し毎月領収書を添えて報告している。 ホーム内外に苦情受付窓口を明示しているほか、玄関やリビングに意見箱を設置し、意見や要望を話しやすい雰囲気作り努めている。出された意見等は職員会議等で話し合い、日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に農作業をする方から挨拶を受けたり、いつでも訪問してくれるように声かけをしている。また、自治会を通じて地域住民との交流会を開催しており、認知症に関して理解を深めてもらうための取り組みも行っている。更に、ホームの見学やボランティアの受け入れ体制が整っており、受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>会議等で話し合い全職員で理念を作成しており、職員が理解した上で日々のケアに反映させている。 契約時に運営規程や重要事項説明書を基に、ホームの理念や方針を説明しており、利用者や家族から納得を得て契約を行っている。また、退居についても十分説明し、同意を得ているほか、利用者や家族が不安を生じないように連絡調整等の支援を行っている。 運営者は同業者との交流の必要性を感じており、他のグループホームの訪問を受け入れたり、県や西北五の協会に加入するなど、交流の機会の確保に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用前からホーム見学を行うなど、利用者の視点にたった支援を行っており、利用者、家族双方の意見を取り入れ、納得した上で利用開始となるよう調整している。 職員は、利用者と一緒にゲームやレクリエーション、野菜作りを通じて喜怒哀楽を分かち合っている。また、料理の下ごしらえや新聞折、チラシで扇箆等を作るなど、利用者の能力に応じた働きかけを行っている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画を作成する際は、利用者や家族の意向を十分把握し、利用者本位のものとなっているほか、全職員の意見や気づきを反映させ、個別具体的な内容となっている。また、必要に応じて、家族や医療機関等からも情報収集を行い、計画に反映させている。 実施期間を明示しており、3ヶ月から6ヶ月毎に見直しを行っているほか、利用者の状態に変化があった場合はその都度行っている。また、見直しの際は必要に応じて家族や関係者等からも意見を聞き再アセスメントを行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのペースや体調に合わせたケアを提供するよう努めており、食事や入浴、外出等の場面で反映させている。 利用者が安心して暮らせるよう感染予防マニュアルの整備や避難訓練の実施、無断外出時の近隣の協力体制が整備されている。 共用空間にはソファやテーブル等を設置したり、居室には筆筒や時計等馴染みのものを持ち込んでもらうなど利用者が落ち着いて過ごせるような環境づくりが行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域密着型サービスの役割を理解し、運営や日々のケアにあたっている。また、理念を全職員で検討し「地域との交流を図りながら敬愛と思いやりの心を大切にします」と言う事業所独自の理念を掲げて実践している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示すると共に、職員会議で確認するほか、広報誌に掲載し、家族にも周知を図っている。また、職員は理念の意味を理解し日々のケアに活かしており、地域との関わり合いを大切にしている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩時に農作業をする方から挨拶を受けたり、いつでも訪問してくれるように声がけをしている。また、自治会を通じて地域住民との交流会を開催しており、認知症に関して理解を深めてもらうための取り組みも行っている。更に、ホームの見学やボランティアの受け入れ体制が整っており、受け入れる際は利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や活用方法を会議等で全職員に周知し、職員は評価を行うことで事業所の資質向上に繋がることを理解している。また、その上で全職員で自己評価に取り組んでおり、今後のより良いサービスの向上に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年3回行っており、事業計画や運営状況のほか、自己評価や外部評価結果、改善策等を報告し、今後の取り組みについて話し合い、積極的な意見を得てる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にパンフレットを配布したり、自己評価や外部評価の結果を利用者の出身市町に報告している。また、運営上の問題点についての相談や、ホームの空き状況等についての情報交換を行うなど行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修を通じて理解を図っており、研修終了後は報告書を作成し回覧したり内部研修を実施している。地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について職員は概ね理解しているが、必要に応じて、制度の内容を家族に情報提供を行うまでには至っていない。	○	必要に応じて、利用者や家族に地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について情報提供等を行い、事業の利用につなげる支援を行うことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修等に参加し、高齢者虐待について学ぶ機会を設けているほか、職員会議等で事例を用いて話し合うなど、理解を深める取り組みを行っているが、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等についての取り決めをするまでには至っていない。	○	虐待発見時等に備え、対応手順や報告の流れ等の取り決めをマニュアルとして作成し、全職員へ周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に運営規程や重要事項説明書を基に、ホームの理念や方針を説明しており、利用者や家族の納得を得て契約を行っている。また、退居についても十分説明し、同意を得ているほか、利用者や家族が不安を生じないように連絡調整等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時に日ごろの暮らしぶりや健康状態、サービス提供体制の変化等を家族に報告しているほか、毎月手紙を作成し、報告している。また、金銭管理については、金銭出納帳を作成し毎月領収書を添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示し、ホーム内に掲示している。また、玄関やリビングに意見箱を設置したり、面会時に家族等に声がけを行い、意見や要望を話しやすい雰囲気作りに努めている。出された意見等は職員会議等で話し合い、日々のケアに反映させるよう取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	全職員が利用者に関わりを持つようにしており、異動を行う際は、利用者に十分説明している。また、新しい職員に馴染めるように全職員でフォローし、利用者に不安を与えないよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は研修の必要性を理解しており、職員が平均的に受講できるよう年間研修計画を作成しているほか、勤務体制等にも配慮している。受講後は報告書を作成し、伝達研修を行うことで、全職員に周知している。また、行政や特別養護老人ホーム園長などの外部から、職員への助言を行う人材を確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流の必要性を感じており、他のグループホームの訪問を受け入れたり、県や西北五の協会に加入するなど、交流の機会の確保に努めている。また、月2回のサービス担当者会議に参加し、サービスの向上や職員の育成に役立てるために取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前からホーム見学を行うなど、利用者の視点にたった支援を行っており、利用者、家族双方の意見を取り入れ、納得した上で利用開始となるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒にゲームやレクリエーション、野菜作りを通じて喜怒哀楽を分かち合っている。また、料理の下ごしらえや新聞折り、チラシでくずかご等を作るなど、利用者の能力に応じた働きかけを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中での観察をもとに、利用者の意向の把握に努めている。また、必要に応じて家族等からも情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、利用者や家族の意向を十分把握し、利用者本位のものとなっているほか、全職員の意見や気づきを反映させ、個別具体的な内容となっている。また、必要に応じて、家族や医療機関等からも情報収集を行い、計画に反映させている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間を明示しており、3ヶ月から6ヶ月毎に見直しを行っているほか、利用者の状態に変化があった場合はその都度行っている。また、見直しの際は必要に応じて家族や関係者等からも意見を聞き再アセスメントを行っているほか、職員は日々のコミュニケーションで接する中で、状態等の変化がないか観察し、把握に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院や銀行への同行を行うなど、今までの暮らしが継続できるように柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の医療機関を継続して受診しており、病状や希望に応じて受診できるよう支援している。また、緊急時にはいつでも対応してくれる医療機関を確保し、情報交換や話し合いが行われている。受診結果はその都度家族に報告し、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期への対応を明確にしており、早い段階から家族や医療機関と話し合いを持ち、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者を人生の先輩として尊重し、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮した対応を心掛けている。また、個人情報保護法を理解しており、利用者の記録等は外部から目が届かない事務所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の流れは概ねあるが、利用者の身体状況や希望に応じて、一人ひとりのペースに合わせており、利用者の訴えを優先して業務を行うよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好き嫌いを把握しており、苦手なものには代替食を提供する等の配慮を行っている。また、利用者は職員と一緒に個々の能力や意思に応じて食事の準備等を行っている。職員は利用者と一緒に食事を摂り、会話を楽しみながら、さり気なく食事のサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できる体制を整えており、お湯の温度や入浴時間など、一人ひとりの好みを把握し、できるだけ利用者の意向に合った入浴支援を行っている。また、入浴を拒否する利用者に対しては、声かけの工夫や入浴日をずらすなど、無理強いしないように配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日々の状態観察により利用者の希望や力量を把握し、裁縫、編み物、農作業、散歩、塗り絵など、利用者の楽しみや趣味活動を支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節を感じられるよう、外出の機会を設けており、利用者の希望に柔軟に対応している。また、外出の際は、利用者一人ひとりの身体状況に応じた移動手段、移動距離などに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は外部・内部研修により、身体拘束の内容や弊害を理解しており、日々身体拘束のないケアの取り組みに努めている。やむを得ず身体拘束を行う場合の取り決め書を作成しており、理由や期間、経過を記録し、家族から同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関を施錠していない。また、利用者が日常的に出入りする場所は施錠していない。外出傾向のある利用者は見守り、さりげなく付き添う等の支援をしている。やむを得ず施錠する際に備え、家族から同意を得ているほか、無断外出時に備え近隣に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年3回避難訓練を実施し、災害時の対応について消防、警察、地域住民等から協力が得られる体制が整っているが、災害時に備え、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、食料や飲料水、寒さをしのげる物等の備蓄品を数日分用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が毎週輪番で立てており、栄養バランスにも配慮している。職員は利用者の総摂取カロリーや水分摂取量を概ね把握しており、必要に応じて個々に記録している。また、年1回、献立や栄養摂取状況等に関して、外部の栄養士から指導や助言を受けている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成し、職員会議等で学習の機会を設けている。また、必要に応じて見直しを行っている。保健所等からの情報は全職員に周知しているほか、広報誌等を通じて感染症の流行の状況や予防対策、面会時の消毒等について周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分のリビングにあるソファではゆっくり寛げるようになっており、家庭的な雰囲気となっているほか、窓からは白神山地や日本海が一望できる。部屋の明るさはブラインドやカーテンで調節しており、職員が立てる物音やテレビ等の音量も適切で快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の馴染みの物が持ち込まれているほか、利用者や家族の意向を取り入れ、一人ひとりに合った居室作りを行い居心地の良い空間となるよう配慮している。		

※ は、重点項目。